

発行所

株式会社FPシミュレーション 大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678
編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◇ 税務調査の対象になる会社

Q : 当社は、今期、主要取扱商品の変更により、売上利益率が大幅に低下したため、売上は伸びたにもかかわらず利益は減少しました。

ところで、このように売上は伸びているのに利益が減少すると、税務調査が行われると聞いたのですが、本当でしょうか。

A : 経営分析の結果に異常が見られる会社は、税務調査の対象になりやすいようです。

【解説】

すべての会社が税務調査の対象になりますが、次のような会社は税務調査の対象になりやすいようです。

- (1) 現金売上の会社
- (2) 不正を行っているとの情報があった会社
- (3) 役員報酬が少ないのに社長が不動産などの高額なものを購入している会社
- (4) 他社と比較して申告所得が少ない会社
- (5) 重点調査対象業種に属する会社
- (6) 過去に重加算税を賦課された会社
- (7) 売上総利益率の低い会社や低下した会社、人件費率、外注費率、流動比率、売上債権回転期間などの経営分析の結果に異常のある会社

ご質問の売上や利益については、前年又は数年前の数値と必ず比較されています。売上が伸びているのに、逆に利益が減少しているとしたらおかしいと思われるのも当然です。

このような場合には、事業概況説明書の余白に、その理由を付記するのも一つの方法ではないでしょうか。

